

# 消費生活学習会の申込について

<申し込み方法>

消費生活学習会を希望される方は、下記の申込書に必要事項を記入し、

内子町役場住民課 消費生活相談窓口に提出してください。

郵送、ファックス、メールでも受付します。また、予め電話での予約も可能です。

郵送、ファックス、メールで申込された場合は、確認の電話もしくはメールをさせていただきます。

・・・・・・・・ キ リ ト リ 線 ・・・・・・・・

## 消費生活学習会 申込書

申込者	氏名	
	住所	
	連絡先	電話番号
FAX番号		
メールアドレス		
希望日時	第1希望日 月 日( ) 時 分 ~ 時 分	
	第2希望日 月 日( ) 時 分 ~ 時 分	
場所		
団体名および人数		
その他 (希望するテーマなど)		

【提出先】795-0392 愛媛県喜多郡内子町平岡甲 168 番地

内子町役場住民課 消費生活相談窓口

TEL 0893-44-5026 FAX 0893-44-5027

メール syouhiseikatsu@town.uchiko.ehime.jp